



平成 25 年 8 月 27 日

各 位

社名:株式会社中山製鋼所
代表者名:代表取締役社長 森田 俊一
(コード番号: 5408 東証一部)
問い合わせ先:経理部長 阪口 光昭
TEL: 06(6555)3035

第三者割当による新株式発行の払込完了及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 7 日付け「第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動の予定に関するお知らせ」でお知らせいたしました第三者割当増資(以下、「本第三者割当増資」といいます。)による新株式発行に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。また、当該新株式発行により、当社の主要株主の異動がありましたので、併せてお知らせいたします。

記

I 本第三者割当増資による新株式発行の払込完了について

1. 新株式発行の概要

① 発行新株式の種類及び数	普通株式 346,636,000 株
② 発行価額	1 株につき金 26 円
③ 払込金額の総額	合計 9,012,536,000 円
④ 資本組入額	増加する資本金の額 4,506,268,000 円 増加する資本準備金の額 4,506,268,000 円
⑤ 募集の方法又は割当方法	第三者割当の方法によるものとし、次のとおり割り当てる。 (割当先) (割当株式数) 新日鐵住金株式会社 94,212,000 株 阪和興業株式会社 79,856,000 株 日鐵商事株式會社 52,387,000 株 エア・ウォーター株式会社 46,866,000 株 大阪瓦斯株式会社 19,230,000 株 大和 PI パートナーズ株式会社 54,085,000 株
⑥ 申込期間	平成 25 年 8 月 27 日(火)
⑦ 払込期間	平成 25 年 8 月 27 日(火)

2. 本第三者割当による発行株式総数及資本金の額の推移

① 増資前発行済株式総数	284,156,561 株 (増資前資本金 15,538,509,066 円)
② 増資による増加株式総数	346,636,000 株 (増加資本金 4,506,268,000 円)
③ 増資後発行済株式総数	630,792,561 株 (増資後資本金 20,044,777,066 円)

Ⅱ 主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動

1. 異動年月日

平成 25 年 8 月 27 日

2. 異動が生じた経緯

本第三者割当増資による新株式発行の払込が完了したことに伴い、新日鐵住金株式会社が当社の主要株主である筆頭株主に、阪和興業株式会社が当社の主要株主となったものであります。なお、本第三者割当増資の詳細につきましては、平成 25 年 3 月 28 日公表の「地域経済活性化支援機構による中山製鋼所への再生支援決定のお知らせ」をご参照下さい。

3. 主要株主である筆頭株主及び主要株主となるものの概要

① 名 称	新日鐵住金株式会社
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
③ 代表者役職・氏名	代表取締役会長 宗岡 正二 代表取締役社長 友野 宏
④ 事 業 内 容	製鉄、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの各事業
⑤ 資 本 金	419,524 百万円

① 名 称	阪和興業株式会社
② 所 在 地	大阪府中央区伏見町四丁目 3 番 9 号（登記上の本店所在地） 東京都中央区銀座六丁目 18 番 2 号
③ 代表者役職・氏名	代表取締役会長 北 修爾 代表取締役社長 古川 弘成
④ 事 業 内 容	鉄鋼、鉄鋼原料、建材、非鉄金属、石油、化成品、食品、木材、セメント、機械の国内販売及び輸出入
⑤ 資 本 金	45,651 百万円

4. 異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 主要株主である筆頭株主

新日鐵住金株式会社

	所有議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 25 年 7 月 9 日現在)	12,875 個 (12,875,957 株)	6.63%	第 1 位
異 動 後	107,087 個 (107,087,957 株)	19.80%	第 1 位

- (注1) 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成 25 年6月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年3月 31 日現在の総株主の議決権の数 128,161 個に、平成 25 年7月9日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シヤー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)により増加した当社株式に係る議決権の数 66,054 個を加算して算出した議決権の数 194,215 個を基準に算出しております。
- (注2) 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成 25 年6月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年3月 31 日現在の総株主の議決権の数 128,161 個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数 66,054 個及び本第三者割当により増加した議決権数の数 346,636 個を加算して算出した議決権の数 540,851 個を基準に算出しております。
- (注3) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 主要株主

阪和興業株式会社

	所有議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 25 年7月9日現在)	729 個 (729,902 株)	0.38%	—
異 動 後	80,585 個 (80,585,902 株)	14.90%	第 2 位

- (注1) 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成 25 年6月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年3月 31 日現在の総株主の議決権の数 128,161 個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数 66,054 個を加算して算出した議決権の数 194,215 個を基準に算出しております。
- (注2) 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成 25 年6月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年3月 31 日現在の総株主の議決権の数 128,161 個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数 66,054 個及び本第三者割当により増加した議決権数の数 346,636 個を加算して算出した議決権の数 540,851 個を基準に算出しております。
- (注3) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

本第三者割当増資による当社の平成 26 年3月期の連結及び単体の業績に与える影響は軽微であります。

なお、当社は、本第三者割当増資と合わせて、本日付で開示いたしました「債務免除に伴う特別利益の計上に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、平成 25 年8月 27 日付で関係金融機関等より債務免除を受けて、有利子負債が 60,209 百万円減少するとともに同額の債務免除益を計上することにより、債務超過の状況を解消し、財務基盤の確立が図られるものと考えております。

以 上